

平成28年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その10)

区 分	件 名	概 要																																			
予算 (16件) 総務部	[1] 平成28年度三重県一般会計補正予算(第4号) (国の平成28年度補正予算(第2号)に対応した公共事業等の追加を行うほか、 県税などの歳入の増減、事業費の増減等に伴う補正予算 約4.3億1千万円) [2] 平成28年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 4億6千万円) [3] 平成28年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算 (第1号) (補正額 約 3百万円) [4] 平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 (第1号) (補正額 約 6.5百万円) [5] 平成28年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 9百万円) [6] 平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 9百万円) [7] 平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 3百万円) [8] 平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 5.1百万円) [9] 平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 7.1百万円) [10] 平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 1億3千万円) [11] 平成28年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 3百万円) [12] 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 1.4億円) [13] 平成28年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約 7億4千万円)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>16件</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="6">議案 33件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td>議</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>その</td> <td>他</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>諮</td> <td>問</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>定</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>告</td> <td>-件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>出</td> <td>-件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予	算	16件	}	議案 33件	条	案	6件	例	議	11件	その	他	1件	諮	問	-件	認	定	12件	報	告	-件			提	出	-件				計	46件		
		予	算	16件	}			議案 33件																													
		条	案	6件																																	
		例	議	11件																																	
		その	他	1件																																	
		諮	問	-件																																	
		認	定	12件																																	
		報	告	-件																																	
		提	出	-件																																	
			計	46件																																	

区 分	件 名	概 要
予算 つづき 条例案 (6件) 農林水産部	【14】平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約 6億9千万円) 【15】平成28年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約 1百万円) 【16】平成28年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約 29百万円) 【17】 三重県の事務処理の特例に 関する条例の一部を改正す る条例案	地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権 限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うも のである。 (公布の日から施行) (主な改正内容) ・ 農地法に基づく農地転用の許可等の事務を処理することとする市町から、 同法第4条第1項に規定する指定市町村となった2町を削る。
		<参考> ○ 地方自治法 (条例による事務処理の特例) 第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、 市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務 は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。 2~4 (略) 農地法 (農地の転用の制限) 第4条 農地を農地以外のものにする者は、都道府県知事(農地又は採草放牧地の農業上の効率的かつ 総合的な利用の確保に関する施策の実施状況を考慮して農林水産大臣が指定する市町村(以下「指定 市町村」という。)の区域内にあつては、指定市町村の長。以下「都道府県知事等」という。)の許可を受け なければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 (1)~(8) (略) 2~11 (略)

区 分	件 名	概 要
<p>総務部</p>	<p>【18】 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案</p>	<p>雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成29年1月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 65歳以降に新たに採用される者を、雇用保険法の規定による高年齢求職者給付金に相当する額の支給の対象とする。 (2) 公共職業安定所の紹介による広範囲の地域にわたる求職活動等を行う者を、雇用保険法の規定による求職活動支援費に相当する額の支給の対象とする。 (3) 高年齢求職者給付金に相当する額の支給を受けることができる者について、雇用保険法の規定による就業促進手当、移転費又は求職活動支援費に相当する額を支給の対象とする。
<p>警察本部</p>	<p>【19】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>道路交通法等の一部改正に鑑み、運転免許試験手数料等についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成29年3月12日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法関係手数料について運転免許試験手数料等の区分を改正し、額を改定するとともに、新たな区分を設ける。
<p><参考></p> <p>道路交通法の一部改正の概要 高年齢運転者対策の推進を図るための規定の整備及び運転免許の種類等に関する規定の整備が行われた。</p> <p>道路交通法施行令の一部改正の概要 運転免許試験等に関する手数料の標準が改正された。</p>		

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p>【20】 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定を整備するものである。 (平成29年1月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 65歳以降に新たに採用される者を、雇用保険法の規定による高年齢求職者給付金に相当する額の支給の対象とする。 (2) 公共職業安定所の紹介による広範囲の地域にわたる求職活動等を行う者を、雇用保険法の規定による求職活動支援費に相当する額の支給の対象とする。 (3) 高年齢求職者給付金に相当する額の支給を受けることができる者について、雇用保険法の規定による就業促進手当、移転費又は求職活動支援費に相当する額を支給の対象とする。
企業庁	<p>【21】 三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案</p> <p>【22】 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>県立特別支援学校に在籍している児童及び生徒の増加に伴い、県立特別支援学校の規模及び配置の適正化を図るため、新たに特別支援学校を設置するものである。 (平成30年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県立松阪あゆみ特別支援学校に係る規定を加える。 <p>雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定を整備するものである。 (平成29年1月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 65歳以降に新たに採用される者を、雇用保険法の規定による高年齢求職者給付金に相当する額の支給の対象とする。 (2) 公共職業安定所の紹介による広範囲の地域にわたる求職活動等を行う者を、雇用保険法の規定による求職活動支援費に相当する額の支給の対象とする。 (3) 高年齢求職者給付金に相当する額の支給を受けることができる者について、雇用保険法の規定による就業促進手当、移転費又は求職活動支援費に相当する額を支給の対象とする。

区 分	件 名	概 要
その他議案 (11件) 総務部	【23】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 発売総額 平成29年度 150億円以内
地域連携部	【24】 工事請負契約について	三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場整備(競技施設)工事 場所 伊勢市宇治館町地内 契約金額 580,219,200円 契約方法 一般競争入札 請負者住所氏名 東京都中野区東中野3丁目20番10号 日本体育施設・西邦特定建設工事 共同企業体 代表者 日本体育施設株式会社 東京支店 支店長 田倉 嘉之 工事の概要 陸上競技場整備(1周400m9レーン、 日本陸連第1種公認) ウレタン舗装工 13,353m ² 芝生舗装工 8,714m ² 陸上競技施設整備工 1式 排水溝整備工 1,155m 排水暗渠整備工 858m 電気管路工 4,200m ハンドホール設置工 105箇所 既設施設撤去工 1式

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>[25] 工事請負契約について</p>	<p>一般国道169号(土場バイパス)道路改良(新土場トンネル(仮称))工事 場所 熊野市神川町土場地内 契約金額 1,264,658,400円 契約方法 一般競争入札 請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・井本・宇城特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一</p> <p>工事の概要 トンネル工 L = 405.0m 道路工 L = 120.3m</p>
	<p>[26] 工事協定締結について</p>	<p>一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間2.5km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事 場所 伊勢市二見町松下地内 契約金額 861,900,000円 契約方法 協定 協定者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 東海旅客鉄道株式会社 建設工事部長 松野 篤二</p> <p>工事の概要 新こ線橋下部工 N = 2基 新こ線橋上部工 N = 1橋</p>

区 分	件 名	概 要																						
環境生活部	<p>[27] 工事請負契約の変更について</p>	<p>桑名市源十郎新田事案支障除去対策工事</p> <p>場所 桑名市大字五反田字源十郎新田地内</p> <p>契約金額 変更前 2,641,305,240円 変更後 3,190,978,800円</p> <p>契約方法 随意契約</p> <p>請負者住所氏名 四日市市鵜の森1丁目3番23号 ナカジマビル8階 鴻池・名星・霞特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 株式会社鴻池組三重営業所 所長 松澤 慶郎</p> <p>工事の概要</p> <p>環境修復</p> <table border="0"> <tr> <td>鋼矢板設置工</td> <td>1,771枚</td> </tr> <tr> <td>支障除去工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚染土壌掘削工</td> <td>5,087m³</td> </tr> <tr> <td>汚染土壌処理工</td> <td>11,136t</td> </tr> <tr> <td>廃棄物掘削工</td> <td>1,495m³</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理工</td> <td>1,661t</td> </tr> <tr> <td>油回収工</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>附帯施設工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防臭防じん建屋整備工</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>PCB廃棄物保管庫整備工</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>水処理施設整備工</td> <td>1式</td> </tr> </table>	鋼矢板設置工	1,771枚	支障除去工		汚染土壌掘削工	5,087m ³	汚染土壌処理工	11,136t	廃棄物掘削工	1,495m ³	廃棄物処理工	1,661t	油回収工	1式	附帯施設工		防臭防じん建屋整備工	1式	PCB廃棄物保管庫整備工	1式	水処理施設整備工	1式
鋼矢板設置工	1,771枚																							
支障除去工																								
汚染土壌掘削工	5,087m ³																							
汚染土壌処理工	11,136t																							
廃棄物掘削工	1,495m ³																							
廃棄物処理工	1,661t																							
油回収工	1式																							
附帯施設工																								
防臭防じん建屋整備工	1式																							
PCB廃棄物保管庫整備工	1式																							
水処理施設整備工	1式																							

区 分	件 名	概 要
環境生活部 つづき	【28】 工事請負契約の変更について	<p>桑名市五反田事案恒久対策(分-3)工事</p> <p>場所 桑名市五反田地内</p> <p>契約金額 変更前 3,075,300,000円 変更後 3,499,486,200円</p> <p>契約方法 随意契約</p> <p>請負者住所氏名 津市丸之内24番16号 大成・中村・河建特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社三重営業所 所長 雑賀 俊宏</p> <p>工事の概要 廃棄物等掘削撤去工 掘削工 V = 29,600m³ 土留鋼管矢板打込 N = 246本 選別工 V = 15,901m³ 遮水壁補強工 オールケーシング N = 138本 鋼矢板打込 N = 266枚 周辺環境・作業環境対策工 1式 復旧工 1式</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【29】 工事請負契約の変更について	中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター 管理棟(建築)工事 場所 津市河芸町影重3095-2 他 契約金額 変更前 631,800,000円 変更後 637,621,200円 契約方法 随意契約 請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・三重農林建設特定建設工 事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一 工事の概要 建築工事 1式 管理棟 RC造 3階建 建築面積 991.33㎡ 延べ面積 2,516.80㎡(新築) 渡り廊下A S造 2階建 建築面積 36.52㎡(新築) 渡り廊下B S造 2階建 建築面積 27.80㎡(新築)
総務部	【30】 損害賠償の額の決定及び和解について	平成28年9月20日台風16号に伴う強風により、三重県熊野庁 舎敷地内に設置の工作物の縞鋼板が落下し、同敷地内駐車車両 が損傷した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解 をするものである。 損害賠償額 474,371円

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【31】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	三泗鈴亀農業共済事務組合、松阪飯多農業共済事務組合、伊勢地域農業共済事務組合及び東紀州農業共済事務組合の解散に伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、三重県と当該団体との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。 (平成29年3月31日で事務受託を廃止する団体) 三泗鈴亀農業共済事務組合、松阪飯多農業共済事務組合、伊勢地域農業共済事務組合、東紀州農業共済事務組合
環境生活部	【32】 みえ県民交流センターの指定管理者の指定について	みえ県民交流センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえ県民交流センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 指定管理者 所在地 四日市市萱生町1200 四日市大学特定非営利活動法人市民社会研究所内 名 称 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター 代表者 代表理事 松井 真理子 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
地域連携部	【33】 三重県立ゆめドームうえのの 指定管理者の指定について	<p>三重県立ゆめドームうえのの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県立ゆめドームうえのの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>指定管理者 所在地 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号 名 称 日本環境マネジメント株式会社 代表者 代表取締役 片山 安茂 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</p>
諮問 (1件) 総務部	【34】 諮問について	<p>行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律附則第5条の規定によりなお従前の例によるものとされた同法第34条の規定による改正前の地方自治法第206条第1項の規定による、知事が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に対する異議申立てについて、同条第4項の規定により諮問する。</p>

区 分	件 名	概 要
報告 (12件) 総務部	【35】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年8月16日鈴鹿市十宮町地内の市道において発生した 鈴鹿県税事務所(税務室)に係る自動車による公務上の事故に関 して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 15,868 円
環境生活部	【36】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年7月29日四日市市赤堀南町地内の駐車場において発 生した環境生活部(環境生活総務課)に係る自動車による公務上 の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 107,373円
農林水産部	【37】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年6月14日津市栄町一丁目地内の国道23号において 発生した水産研究所(総務調整課)に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 287,204円

区 分	件 名	概 要
農林水産部 つづき	【38】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年7月1日多気郡大台町栃原地内の町道において発生した農業研究所(茶業研究室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 178,200円
警察本部	【39】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年3月21日松阪市松ヶ島町地内の国道23号において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 724,180円
	【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年5月25日四日市市羽津中一丁目地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 146,880円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年6月20日津市久居北口町地内の市道において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 71,280円
	【42】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年7月5日愛知県名古屋市中村区黄金通2丁目地内の市道において発生した捜査第三課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 191,191円
	【43】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年5月21日志摩市浜島町松山路地内の県道浜島阿児線において発生した警視庁に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 649,025円

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【44】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年10月19日鈴鹿市西玉垣町地内の国道23号において発生した県立四日市農芸高等学校に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,734,896円
県土整備部	【45】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年7月16日志摩市磯部町恵利原地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 122,796円
	【46】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成28年8月8日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 164,771円

平成28年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

区分	件名	概要																												
<p>予算 (7件) 総務部</p>		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>7件</td> <td rowspan="7" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="7">議案 9件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>例</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>そ</td> <td>の</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td>の</td> <td>他</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>定</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>告</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>出</td> <td>-件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予	算	7件	}	議案 9件	条	例	2件	そ	の	-件	の	他	-件	認	定	-件	報	告	-件	提	出	-件		計	9件		
		予	算	7件	}			議案 9件																						
条	例	2件																												
そ	の	-件																												
の	他	-件																												
認	定	-件																												
報	告	-件																												
提	出	-件																												
	計	9件																												
<p>【1】 平成28年度三重県一般会計補正予算(第5号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 11億円)</p> <p>【2】 平成28年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 4百万円)</p> <p>【3】 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 11万円)</p> <p>【4】 平成28年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 5百万円)</p> <p>【5】 平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 3百万円)</p> <p>【6】 平成28年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 1百万円)</p> <p>【7】 平成28年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 12百万円)</p>																														

区 分	件 名	概 要
条例案 (2件) 総務部	【8】 職員の給与に関する条例等 の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成28年10月14日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。 (公布の日(一部平成29年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般職に属する職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の170(現行100分の160)に改める。
教育委員会	【9】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成28年10月14日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の勤勉手当の支給割合の改正を行うものである。 (公布の日(一部平成29年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の170(現行100分の160)に改める。